

第72号 平成24年春号

農委, , すながわ

～砂川市農業委員会だより～

エゾシカの一斉捕獲と

砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置

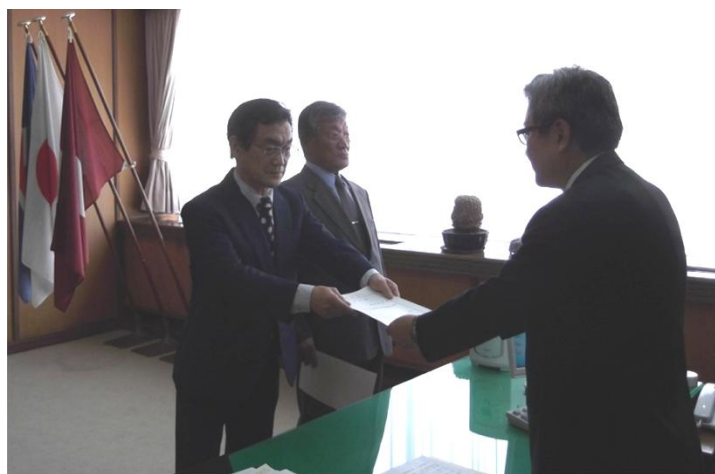
近年、農林業被害が深刻な状況にあることから、砂川市で有害鳥獣の被害対策が実施されました。農業委員会においても昨年11月砂川市に対して行った建議の中に、有害鳥獣による農業被害対策の強化という項目を設けて要請・要望しています。

◇砂川市やJ A新すながわ等で構成する砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会は、餌付けによる捕獲と追い込みの方法で、エゾシカの一斉捕獲を行いました。3月20日・25日の2日間で、砂川・奈井江各地区計8頭を捕獲しました。

【写真右上：エゾシカ一斉捕獲出動式】

◇砂川市は、鳥獣被害防止特措法に基づき条例を作って鳥獣被害対策実施隊を設置しました。民間の実施隊員は、藤井さんと蝶野さんで、お二方とも北海道猟友会砂川支部砂川部会に所属しています。実施隊の任務は、有害鳥獣の駆除、捕獲や処分その他、わなの設置や指導です。

【写真右下：鳥獣被害対策実施隊辞令書交付式（3月30日）で善岡市長より辞令書を交付される藤井さん・蝶野さん】



発行 砂川市農業委員会

〒073-0195

砂川市西6条北3丁目1番1号 電話番号 54-2121内線(354)

ホームページ <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

Eメール nogyo@city.sunagawa.lg.jp